

5月3日は「憲法記念日」です

憲法は国家権力をしぼるもので、国民の権利を権力から守るものです。憲法はすべての人が人間として幸せに生きるためつくられたきまりです。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに永久の権利として「基本的人権の尊重」を保障しています。



津久見市の人権啓発スローガン
市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

＜2021年度 津久見市の人権啓発の取り組み＞

今年も市民の皆さんといっしょに人権について考えていくために、「差別をなくす人権標語」募集と「人権教育・啓発研修会」をおこなっていきます。

「差別をなくす人権標語」募集

市民の皆さんに人権について考えていただく機会になっています。

◇募集対象

市内小中学校の児童生徒のみなさん

※高校生・一般の方は、別途、県からの募集となります。

◇応募方法等

各学校を通して案内します。

※自作で未発表の作品に限ります。

※人権の大切さを伝える思いがあふれているものあれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。

◇審査方法 3分野で行います。

- ①小学校低学年の部(1～3年生)
- ②小学校高学年の部(4～6年生)
- ③中学生の部

※入選した標語は、ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品を差し上げます。

「人権教育・啓発研修会」

人権について学習を深めていきます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇開催日時

- 1回目・ 6月10日(木) 10:00～11:50
- 2回目・ 9月 9日(木) 10:00～11:50
- 3回目・ 11月18日(木) 10:00～11:50
- 4回目・ 1月20日(木) 10:00～11:50

◇研修課題

はじめに、相手の意見に耳を傾けながら、自分の意見もしっかり伝えられるようになるための訓練、「アサーショントレーニング」を行います。
その後、いろんな人権問題に取り組みます。

◇会 場 市民会館 会議室

◇受 付 9:45～10:00

◇参 加 者

- 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方々(園・学校から案内が届きます。)
- 参加を希望される市民の方々
(生涯学習課までご連絡ください。)
- ※企業研修や高齢者学級等での講師派遣希望がございましたら、お申し付けください。

◇問い合わせ先

〒879-2431 津久見市大友町5番15号 教育委員会 人権教育・部落差別解消推進班
☎82-9528 FAX85-0081